

令和4年度一般会計補正予算（専決第2号）について

（令和4年8月3日専決処分）

一 補正予算の概要

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に係る検査体制を強化するため、重症化リスクの低い有症状者の自宅における検査体制を整備するとともに、高齢者施設及び障害者施設の職員に対して集中的検査を実施するのに要する経費について、所要の予算措置を講ずることとした。

二 一般会計予算の規模

(1) 令和4年度現計予算額	746,244,617 千円
(2) 今回の補正予算額（専決第2号）	667,003 千円
(3) 令和4年度予算累計額	746,911,620 千円
(4) 令和3年度同期予算額	732,912,621 千円
(5) 対前年度同期比 $\frac{(3)}{(4)} \times 100$	101.9 %

三 一般会計補正予算の歳入

今回の補正予算の財源としては、歳出との関連において、国庫支出金2億504万4千円及び諸収入2億5,691万5千円を計上したほか、普通交付税2億504万4千円を計上した。

四 一般会計補正予算の歳出

今回の補正予算に計上した歳出の内容は、次のとおりである。

（単位：千円）

部局名	事業名	事業費	説明
健康福祉部	新型コロナウイルス感染症検査体制強化事業費	667,003	診療・検査医療機関の負担を軽減するため、青森県臨時Webキット検査センターを設置し、重症化リスクの低い有症状者に対して抗原検査キットの配送等を行うとともに、高齢者施設及び障害者施設における感染拡大の抑制に向けて、施設内の職員に対して抗原検査キットを活用した集中的検査を実施するのに要する経費

新型コロナウイルス感染症検査体制強化事業費

青森県臨時Webキット検査センターを設置し、重症化リスクの低い有症状者の自宅における検査体制を整備するほか、高齢者施設及び障害者施設の職員に対して集中的検査を実施し、施設内での感染拡大の抑制を図る。

<1 重症化リスクの低い有症状者の自宅における検査体制整備>

青森県臨時Webキット検査センター（以下「センター」という）を設置し、重症化リスクの低い有症状者に対して検査キットを配送し、速やかな検査と確定診断を可能とする。

【目的】 速やかな受検体制の整備及び診療・検査医療機関の負担軽減

【対象者】 重症化リスクの低い有症状者（60歳以上、基礎疾患の有する方、BMI 30以上を除く）

【設置期間】 8月3日(水)16時から当面の間

※終了時期は県ホームページで広報

【検査方法】 ①対象者がWeb申込後、センターから検査キットを対象者宅へ配送

②対象者が検査し、検査結果をWeb報告

③陽性の場合はセンターの医師が診断し、対象者へ診断結果等をメール連絡→自宅療養等を開始

※詳細は別添または県ホームページを参照

<2 高齢者施設・障害者施設職員への集中的検査の実施>

高齢者施設及び障害者施設の職員に対して、検査キットを活用した集中的検査を実施する。

【目的】 集中的に対象施設職員の陽性者を把握し、施設利用者への感染拡大を防止

【対象者】 県内の高齢者施設及び障害者施設の職員

【実施期間】 8月第2週から最終週まで（複数回実施予定）

【検査方法】 ①8月第2週から順次施設へ検査キットを配送

②施設は届き次第職員に対して検査を実施

※どちらも抗原定性検査キットを使用予定